

富士見市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例（昭和39年条例第1号）新旧対照表

新					旧				
別表					別表				
1～5	略				1～5	略			
6	固定資産評価審査委員会委員	委員長	日額	9,200円	6	固定資産評価審査委員会委員	委員長	日額	6,500円
		委員	日額	7,600円			委員	日額	5,900円
7～53	略				7～53	略			
54	教育振興基本計画審議会委員		日額	3,000円	54	社会教育委員		日額	3,000円
55	社会教育委員		日額	3,000円	55	スポーツ推進審議会委員		日額	3,000円
56	スポーツ推進審議会委員		日額	3,000円	56	文化財審議会委員		日額	3,000円
57	文化財審議会委員		日額	3,000円	57	青少年問題協議会委員		日額	3,000円
58	青少年問題協議会委員		日額	3,000円	58	小・中学校学区審議会委員		日額	3,000円
59	小・中学校学区審議会委員		日額	3,000円	59	いじめのない学校づくり委員会委員	委員長	日額	16,000円
60	いじめのない学校づくり委員会委員	委員長	日額	16,000円			委員	日額	15,000円
		委員	日額	15,000円	60	就学支援委員会委員		日額	30,000円
61	就学支援委員会委員		日額	30,000円	61	公民館運営審議会委員		日額	3,000円
62	公民館運営審議会委員		日額	3,000円	62	図書館協議会委員		日額	3,000円
63	図書館協議会委員		日額	3,000円	63	学校給食センター運営委員会委員		日額	3,000円
64	学校給食センター運営委員会委員		日額	3,000円	64	選挙長		日額	10,000円

<u>65</u>	選挙長	日額	10,000 円
<u>66</u>	期日前投票所の投票管理者	日額	10,000 円
<u>67</u>	投票管理者	日額	10,000 円
<u>68</u>	開票管理者	日額	10,000 円
<u>69</u>	期日前投票所の投票立会人	日額	9,000 円
<u>70</u>	投票立会人	日額	9,000 円
<u>71</u>	開票立会人	日額	9,000 円
<u>72</u>	選挙立会人	日額	9,000 円
<u>73</u>	非常勤嘱託職員	月額	237,180 円 を超えない範囲内 において規則で定 める額
		日額	18,160 円 を超えない範囲内 において規則で定 める額
		時間額	1,590 円を を超えない範囲内 において規則で定め る額

<u>65</u>	期日前投票所の投票管理者	日額	10,000 円
<u>66</u>	投票管理者	日額	10,000 円
<u>67</u>	開票管理者	日額	10,000 円
<u>68</u>	期日前投票所の投票立会人	日額	9,000 円
<u>69</u>	投票立会人	日額	9,000 円
<u>70</u>	開票立会人	日額	9,000 円
<u>71</u>	選挙立会人	日額	9,000 円
<u>72</u>	非常勤嘱託職員	月額	235,580 円 を超えない範囲内 において規則で定 める額
		日額	16,340 円 を超えない範囲内 において規則で定 める額
		時間額	1,580 円を を超えない範囲内 において規則で定め る額